

児童発達支援に係る自己評価結果公表用

公表日:令和6年 2月 日

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。

評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

回收率62%

事業所名：通園(デイサービス)事業
おれんじくらぶ

(配布 16回収10

| 区分 | チェック項目 | 事業所の現状評価 | | | | 保護者の方の評価 | | | | 評価を踏まえた改善内容・改善目標 |
|----------|---|----------|-----------|-----|---|----------|-----------|-----|-------|--|
| | | はい | どちらともいえない | いいえ | 工夫した点、改善点 | はい | どちらともいえない | いいえ | わからない | |
| 環境・体制整備 | 1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保 | | 1 | 1 | 一部屋しか無い為、大きな遊具を使っての活動は難しい。 | 10 | | | | 前年とは状況は変わらない。特に感染症による影響を受けるようになり、スペースの確保と人数の調整に配慮して実施している。 |
| | 2 職員の適切な配置 | 1 | 1 | | | 9 | | 1 | | 利用日、回数を調節しながら実施しているのが現状で、人員、スペースの確保が難しいが、今後のセンター移行に期待している。 |
| | 3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備 | 1 | 1 | | 設備上難しい事もあるが、パーテーション等を活用しながら個々の特性に配慮した方法が出来るよう努めている。 | 10 | | | | |
| | 4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保 | 1 | 1 | | | 10 | | | | パーテーションの活用等により、クールダウンのスペースをとれるよう工夫している。 |
| 業務改善 | 1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画 | 2 | | | | / | / | / | / | |
| | 2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施 | 1 | | 1 | | / | / | / | / | 未実施 |
| | 3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保 | 2 | | | 感染対策としてオンライン研修にできるだけ参加できるようにしている。 | / | / | / | / | |
| 適切な支援の提供 | 1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成 | 2 | | | | 10 | | | | |
| | 2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載 | 2 | | | | 10 | | | | |
| | 3 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成 | 2 | | | | / | / | / | / | |

| 区分 | チェック項目 | 事業所の現状評価 | | | | 保護者の方の評価 | | | | | 評価を踏まえた改善内容・改善目標 |
|--------------|--|----------|-----------|-----|---|----------|-----------|-----|-------|-----------|--|
| | | はい | どちらともいえない | いいえ | 工夫した点、改善点 | はい | どちらともいえない | いいえ | わからない | 保護者の方のご意見 | |
| 適切な支援の提供（継ぎ） | 4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施 | 1 | 1 | | | 10 | | | | | スタッフ間で情報を共有し計画に基づいた支援が適切に行えるよう努めています。 |
| | 5 チーム全体での活動プログラムの立案 | | 2 | | グループリーダーがプログラムを考え、全体で相談、共有している。終了後は全体で振り返りを行い、次回のプログラムや配慮事項に取り入れるよう相談し合う。 | / | / | / | / | | 集団療育については、グループリーダーが主なプログラムを考えるが、チームで取り組めることを意識するための打ち合わせと振り返りは行っている。 |
| | 6 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施 | 2 | | | | 7 | 3 | | | | 個々に応じた具体的な支援方法を取り入れながら実施できる事を目指している。 |
| | 7 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援 | 1 | 1 | | | / | / | / | / | | 保育所を利用の為、平日のみの活動になる。 |
| | 8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底 | 2 | | | 集団療育では、打ち合わせは欠かさないようにしている。支援内容、役割分担、安全性、などについて子どもと保護者の動きを想定しながら、行うようにしている。また、感染症の流行の際には、接触等の感染対策についても意識して行った。 | / | / | / | / | | |
| | 9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化 | 2 | | | それぞれのスタッフから意見を聞く事で、活動内容や子どもを色々な角度から確認出来る為、振り返りを欠かさないようにしている。 自分たちの質を上げる為にも必要であるが、チームで行っている事であることを心がけた。 | / | / | / | / | | |
| | 10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施 | 2 | | | 保護者に確認していただいても支援の方法が伝わりやすい記録を心がけている。 | / | / | / | / | | 記録の方法(様式)や量、記録を取る時間を工夫しできるだけ円滑な業務を目指している。 |
| | 11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し | 2 | | | | / | / | / | / | | |
| 関係機関との連携 | 1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画 | 2 | | | | / | / | / | / | | |
| | 2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施 | | | | | / | / | / | / | | |

| 区分 | チェック項目 | 事業所の現状評価 | | | 保護者の方の評価 | | | | | 評価を踏まえた改善内容・改善目標 |
|----------------|---|----------|-----------|-----|---|----|-----------|-----|-------|---|
| | | はい | どちらともいえない | いいえ | 工夫した点、改善点 | はい | どちらともいえない | いいえ | わからない | |
| 関係機関との連携（続き） | 3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備 | | | | | | | | | |
| | 4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校（小学部）等との間での支援内容等の十分な情報共有 | 1 | 1 | | 自事業所での研修会等に参加していただいたり、互いに保育所見学、保育所より事業所見学を行っている。必要に応じて支援会議を実施している。状況に合わせて、WEB会議などを取り入れながら、継続して連携がとれるように努めた。 | | | | | 必要に応じて情報共有が行われてはいるが、リレーファイルの活用がもう少し促進されると良い。そのためには、こちらからの働きかけも必要。 |
| | 5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供 | 1 | 1 | | | | | | | 互いの状況を知ったうえで、利用者がより効果的に療育を利用できるにていきたい。 |
| | 6 児童発達支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進 | 1 | 1 | | 療育等支援事業を利用したり、他事業所での研修に参加している。 | | | | | つながりのある専門機関とは、研修の依頼や相談などを継続し、緊急の際にもアドバイスいただけるような関係性を持ってほしい。 |
| | 7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供 | | | 2 | | 5 | 2 | | 3 | 多くの利用児は保育所を利用されているため、事業所内での交流の機会はない。 |
| | 8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営 | | | 2 | | | | | | 現状、感染対策として、特に地域との関係性がうすれているが、感染のおさまりを持って、機会を増やしていきたい。 |
| 保護者への説明責任・連携支援 | 1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明 | 1 | 1 | | 丁寧な説明を心掛けるよう努めている。 | 10 | | | | |
| | 2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明 | 2 | | | 丁寧な説明であると感じられるよう、十分な説明を行うことを心掛けた。 | 10 | | | | |
| | 3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施 | 1 | 1 | | 他事業所との協力により、ペアレントトレーニングの手法を活用したプログラムにより実施している。これを活かし、集団療育の際、月1回「ほっとたいむ」（保護者間の交流）を実施。 | 8 | 1 | | 1 | 集団療育後の「ほっとたいむ」（保護者間交流）について保護者からも「おなじ保護者の立場だから言えることもある」という意見があり、期待して参加される方が多く、今後も継続したい。ペアレントトレーニングについての理解が得られるよう今後も引き続き保護者支援の充実を図っていただきたい。 |

| 区分 | チェック項目 | 事業所の現状評価 | | | | 保護者の方の評価 | | | | | 評価を踏まえた改善内容・改善目標 |
|--------------------|--|----------|-----------|-----|--|----------|-----------|-----|-------|-----------|--|
| | | はい | どちらともいえない | いいえ | 工夫した点、改善点 | はい | どちらともいえない | いいえ | わからない | 保護者の方のご意見 | |
| 保護者への説明責任・連携支援（続き） | 4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底 | 2 | | | 月に1回の集団療育後の保護者間での話し合いの時間（ほっとたいむ）を活用したり、療育後に保護者に声を掛けたり、モニタリングの際に、共通理解に向けて努めている。 | 9 | 1 | | | | 親子での通所であり、一緒に活動に参加していただけるため、場面によっては支援方法を直接伝えたり、一緒にやってみる事もできる。小さなことでも、短い時間で伝え、子どものできたことや、保護者の良かった姿などを伝える事で、共通理解につながる。不足している所はあると思われるが、記録も活用し合いながら、しっかりと伝えることを継続したい。 |
| | 5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施 | 1 | 1 | | スタッフ間でも話し合い、相談に応じるよう努めている。 | 9 | 1 | | | | 場面を区切って、話しをすることができる事を保護者に周知し、いつでも気軽に相談できるようにしていく。 “ほっとたいむ”的継続もし保護者同士で相談できる場も大切にしたい。 |
| | 6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援 | 1 | 1 | | 保護者の活動は講演会等を含み年間実施されている。 クラス毎で実施する「ほっとたいむ」では、リラックスした雰囲気の中で連携が深まってきたと思われる。 | 9 | | | 1 | | 保護者会については、周知はしているものの、活動のある時に参加ができないことがあるため、保護者会活動として目に見えず、分かりづらい事がある為、周知の方法や説明の仕方を工夫していきたい。 |
| | 7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応 | 2 | | | 契約時に保護者には説明。 法人内で定期的に委員会の実施。 | 7 | | | 3 | | 保護者への説明が不足している。周知の方法を検討する。 |
| | 8 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮 | 2 | | | 意識して情報伝達が正確にできるよう、職員間での連携を図り、迅速な対応が出来る体制づくりに務めている。 | 10 | | | | | |
| | 9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信 | 1 | 1 | | ホームページの掲載。 マチコミの活用。 年1回文集の制作。 事務所内に行事予定の掲示や活動の写真を開覧できるファイルを用意している。もしくは口頭で伝える事もある。 | 8 | 1 | | 1 | | 自分たちにできる発信の仕方を工夫していきたい。マチコミメールの配信。 |
| | 10 個人情報の取扱いに対する十分な対応 | 2 | | | 契約時に説明等を行い、その後も十分に配慮している。 | 10 | | | | | |
| 非常時等の対応 | 1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底 | 1 | 1 | | | 5 | 2 | | 3 | | マニュアルとしてはあるものの、いざという時に対応できるかやや不安があるが、職員が訓練を重ねていくことで安全に避難できるよう努めていきたい。コロナ感染症については、随時情報が変化していくため、その都度対応も変わっていた。保護者への周知も徹底の機会も作っていきたい。 |
| | 2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施 | 2 | | | | 5 | 2 | | 3 | | 保育所との合同により、避難訓練は実施しているものの、対象児全てにおいてできているわけではない為、保護者全体への周知ができていない。実施をした際の周知の方法も検討していきたい。 |

| 区分 | チェック項目 | 事業所の現状評価 | | | 保護者の方の評価 | | | | | 評価を踏まえた改善内容・改善目標 |
|-------------|--|----------|-----------|-----|---|-----------|-----|-------|-----------|--|
| | | はい | どちらともいえない | いいえ | はい | どちらともいえない | いいえ | わからない | 保護者の方のご意見 | |
| 非常時等の対応（続き） | 3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応 | 2 | | | | | | | | 外部研修ができない時には、内部で研修の機会を持つようにしている。虐待防止につながる特性理解の研修や、職員の倫理研修等は取り組んでいる。 |
| | 4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上で児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載 | 1 | 1 | | | | | | | 身体拘束について職員間で検討し、理解をしたうえで進めていきたい。 |
| | 5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応 | | 1 | 1 | | | | | | 直接的に食事の場面はないが、体調の変化が見られる場面はあるため、把握しておく必要はある。聞き取りをしっかりとするようにする。 |
| | 6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底 | 1 | 1 | | ヒヤリハット・アクシデントについて、スタッフ間で情報共有し、話し合う機会を設けている。 | | | | | 環境の設定や職員の配置などについて改善点を確認し、同じ失敗のないように心がけている。虐待防止にもつながる場面の検証にもなるため、職員間で意識統一を図りたい。 |

